

# ♪こがくらんらん♪

令和4年11月号



発行：小ヶ倉地域センター

〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2

☎095-878-5301 (R4.10.25日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和4年9月末現在)

人口 8,436人(男3,948人、女4,488人)世帯数 3,922世帯

## 民生委員・児童委員の4名が感謝状の贈呈を受けました！

第70回 長崎市民生委員・児童委員大会が、9月29日(木)に開催され、小ヶ倉地区民生委員委員協議会では4名の方に感謝状の贈呈がありました。

今後のますますのご活躍をお祈りいたします。



永年勤続(15年)…稲田 行子さん 片山 博さん  
寺田 真理さん  
〃 (5年)…鳥海 香織さん



左から、片山さん、寺田さん、鳥海さん、稲田さん

## 小ヶ倉小学校の2年生が小ヶ倉合同庁舎の探検に来ました！

10月11日(火)に、小ヶ倉小学校2年生の児童が生活科の「わたしの町はっけん」の学習で、小ヶ倉合同庁舎の見学に来ました。

子どもたちからは、「地域センターとふれあいセンターではどんな仕事をしていますか」や、「図書室には何冊本がありますか」などの質問があり、楽しみながら合同庁舎の探検をしていました。



(みんな真剣に話を聞いています)

## ダイヤモンドふれあいセンター「センター祭り」が開催されました！

10月23日(日)に、「第21回ダイヤモンドふれあいセンターまつり」が開催されました。

(ヒップホップ「チェリーズ」の発表)



コロナ禍によ

り3年ぶりの開催となりましたが、会場は大変盛り上がりしており、「舞台の部」「展示の部」「体験コーナー」「販売コーナー」など、普段ふれあいセンターで活動されている学習グループの皆さんによる楽しいお祭りとなりました。



(おいしいカレー販売)

## 小ヶ倉神社のしめ縄が新調されました！

今年も残念ながら、小ヶ倉町大山祇神社のおくんちは中止となりましたが、しめ縄の取り替えが、10月23日(日)



(作業の様子)

に行われました。

神社下の広場に、各町の氏子さんや地域の方々約30名が集まりました。初めて稲わらを触る子どもたちもいて、賑やかにしめ縄づくりが行われました。



(新しいしめ縄取り付け)



## 合同庁舎のトイレに「おむつ替えシート」と「サニタリーボックス」を設置しました！

小ヶ倉合同庁舎1Fの多目的トイレに、「おむつ替えシート」を、男性用トイレには、「サニタリーボックス」を設置しました。

「サニタリーボックス」の男性用トイレへの設置は、長崎市においては、まだ始まったばかりの取り組みです。

皆さまが利用しやすい施設となるように、今後も改善を行なっていきます。

※男性トイレ「サニタリーボックス」…前立腺がんや膀胱がんの治療後の尿漏れや頻尿の症状や、高齢化に伴うこれらの症状により、日常的に尿漏れパッド等を使用される方に安心して外出していただけるように、使用済みのものを廃棄するためのボックスです。



「おむつ替えシート」



「男性用トイレのサニタリーボックス」



## 11月20日(日) ベイサイドマラソン開催による交通規制があります



3年ぶりとなるベイサイドマラソンが11月20日(日)に開催されることに伴い、国道499号線は、小ヶ倉交差点から市中心部方面にかけて、交通規制があります。また、路線バスの経路も変更される予定です。渋滞が予想されますので、午前中はマイカー自粛にご協力ください。

規制区間	規制内容	規制時間
小ヶ倉交差点 ～古河町交差点	国道499号線女神大橋下から古河町交差点の間を1,700名程度のランナーが走行します。ランナーとの接触を避けるため、小ヶ倉バイパスをご利用ください。	9:40～11:20
古河町交差点 ～松が枝橋	市中心部方向片側1車線規制	9:40～11:30

※詳しくは、11月19日(土)の新聞折込チラシでお知らせの予定です。  
※広報ながさき11月号にも交通規制の内容が掲載されています。

【問合せ先】長崎ベイサイドマラソン実行委員会 ☎811-1893



## 長崎市民限定 マイナンバーカード もったく キャンペーンが始まりました！

マイナンバーカードをお持ちの市民の皆様を対象に、抽選で約40,000名様に長崎市の特産品や、長崎市の施設等を利用した体験型商品(通常ではできない体験ができます)が当たる、「マイナンバーカード もったく キャンペーン」が始まりました。

応募期間は12月31日(土)までで、スマホやパソコンから応募できます。また各地域センター窓口でも応募できます。



マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限も12月末までに延長されました！ マイナンバーカードの申請はお早めに！ (マイナポイントの申込は令和5年2月末まで)



## ヘルプマーク・ヘルプカードをご存じですか？ 援助が必要な方のためのマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障害の方、発達障害の方など、外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマーク・カードを見かけたら、バス、電車の中で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードは、地域センターでも配付していますので、必要とされる方(手帳等の有無は問いません)は、お越しください。



(ヘルプマーク(左)とヘルプカード(右))

【問合せ先】障害福祉課 ☎829-1141